



総額221,275米ドルの 2件の供与契約書に日本が署名



2025年3月11日、在エルサルバドル日本国大使館は、
草の根・人間の安全保障無償資金協力によって行われる2つの重要な資金協力契約に署名した。

プロジェクトの一つは、サンタアナ県チャルチュアパ
区ラ・マグダレナ村に飲料水を導入するもので、現
在、水源までの水汲みに多大な時間を要し、生活
に係る他の活動を制限している。このプロジェクト
は地域にある小学校と600人以上の住民に恩恵を
もたらすこととなる。

もう一つのプロジェクトは貯水タンクの建設であり、
モラサン県ホアテカ区バリオ・サン・アントニオ地区
の住民1,300人以上に恩恵をもたらすこととなる。こ
の貯水タンクにより既存の上水道システムが強化
され、より多くの家庭に安定的な上水サービスが提
供される。



❖ ラス・タブラス村落開発協会と
サンサルバドル・マキリシュア・ロータリークラブとの署名

署名式には、星野大使が出席し、コロラド州
立大学の支援を受けているサンサルバド
ル・マキリシュア・ロータリークラブ、ラス・タ
ブラス村落開発協会、ホアテカ上水道・衛
生・環境管理協会などの代表者が同席した。



❖ ホアテカ上水道・衛生・環境管理協会との署名

両プロジェクトとも、受益コミュニティ住民
が協働する地域住民積極参加型であり、特
筆すべき点である。こうした参加者全員の
貢献により、総額393,958.74米ドルが用意さ
れ、そのうち221,275.00米ドルが日本による
供与である。



駐エルサルバドル
日本国大使
星野芳隆

本日、サンタアナ県チャルチュアパ区及びモラサン県ホアテカ
区の上水道施設整備計画の2契約に署名することを大変光栄に
思う。当館では1990年以来、主に保健、教育、飲料水の分野
において「草の根・人間の安全保障無償資金協力(APCS)」の
枠組みにおいて450件以上のプロジェクトを実施してきている。
本枠組みのもっとも重要な点は各コミュニティがその住民利益
のためにプロジェクトを実行するという自助努力の精神である。
在エルサルバドル大使館は、エルサルバドルのコミュニティが
尊厳のある生活を送れるよう、引き続き飲料水へのアクセスに
対する支援を行っていく。

二国間関係90周年を迎えた日・エルサルバドル友好関係をさら
に深める寛大な行事を祝うために、本日集まった。本日の供与
で、ラ・マグダレナ村に住む193世帯は、飲料水という最も基本
的な生活資源を利用できるようになる。このプロジェクトは単
に生活の向上させるだけでなく、発展、保健、福祉のための機
会でもある。この貢献は、人類の発展や我々の福祉を約束する
歴然たる証である。このインパクトは水量で量られるものでは
なく、子供たちが健やかに育ち、男女が発展へのさらなる期待
や機会で見物を見ることができるようになることであろう。



サンサルバドル マキリシュア
ロータリークラブ代表
ホセ・ベンハミン・ペレス



ラス・タブラス村落開発協会会長
アルバロ エルネスト
ポルティージョ

本日、ラス・タブラスとエル・ピタル両地区コミュニティ193
世帯に恩恵をもたらす飲料水供給計画を正式に開始できること
を光栄に思っている。日本国大使館には、ここに至るまで多大
なご助力をいただき誠に感謝している。またこのプロジェクト
の発展において戦略的パートナーであるサンサルバドル・マキ
リシュア・ロータリークラブへも感謝の意を表す。私たちは
このプロジェクトが、両地区の現在および未来の世代の生活に
変化をもたらすことを確信しており、心から感謝する。

在エルサルバドル日本国大使館のご支援によりホアテカ区サン
・アントニオ地区に住む300世帯以上に飲料水を供給する貯水
タンクの建設を開始することができる。当協会は非営利団体で
あり、重要なプロジェクトの遂行は寄付金に依存している状況
にある。今回のこの重要かつ不可欠なプロジェクトは在エルサ
ルバドル日本国大使館からの寄付金により行われることとなり、
大変感謝している。



上水道・衛生・環境管理協会代表
ホセ ディマス アルゲタ

在エルサルバドル日本国大使館が「草の
根・人間の安全保障無償資金協力」を通じ
て実施している案件は、「人間の安全保障」
の概念である「人間一人ひとりに着目し、生
存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅
威から人々を守り、

それぞれの持つ豊かな可能性を実現するた
めに、保護と能力強化を通じて持続可能な
個人の自立と社会づくりを促す考え方」の
もと、エルサルバドル国民、特に国内で最も脆
弱な地域の生活環境の質を改善しようと試
みるものである。